広島県告示第九百八十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年十二月二十六日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

所在地	土砂災害警戒区域				土砂災害特別警戒区域			
	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示		区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	
広島県呉市郷原町及び同市苗代町地内	大積川（一三a）	土石流	次の図のとおり		大積川（一三a）	土石流	次の図のとおり	区域の表示及び法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項
	大積川（一三b）	土石流	次の図のとおり		大積川（一三b）	土石流	次の図のとおり	
	大積川支川（一四）	土石流	次の図のとおり		大積川支川（一四）	土石流	次の図のとおり	
	大積川支川（一四隣a）	土石流	次の図のとおり		大積川支川（一四隣a）	土石流	次の図のとおり	
	大積川支川（一四隣b）	土石流	次の図のとおり		大積川支川（一四隣b）	土石流	次の図のとおり	
	大積川支川（一四隣c）	土石流	次の図のとおり		大積川支川（一四隣c）	土石流	次の図のとおり	
	大積川（一四隣d）	土石流	次の図のとおり		大積川（一四隣d）	土石流	次の図のとおり	
	大積川（一四隣e）	土石流	次の図のとおり		大積川（一四隣e）	土石流	次の図のとおり	
	大積川（一四隣f）	土石流	次の図のとおり		大積川（一四隣f）	土石流	次の図のとおり	
	森池川（一五a）	土石流	次の図のとおり		森池川（一五a）	土石流	次の図のとおり	

森池川（一五ｂ）	土石流	次の図のとおり
森池川（一五ｃ）	土石流	次の図のとおり
山王川支川（一六ａ）	土石流	次の図のとおり
山王川支川（一六ｂ）	土石流	次の図のとおり
山王川支川（一六ｃ）	土石流	次の図のとおり
山王川（一六ｄ）	土石流	次の図のとおり
大谷川（一七）	土石流	次の図のとおり
西長谷川（四四ｃ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四ｄ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川（四四ｆ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四ｇ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川（四四ｈ）	土石流	次の図のとおり
畑迫川支川（四四隣ａ）	土石流	次の図のとおり
畑迫川（四四隣ｂ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣ｃ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣ｄ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣ｅ）	土石流	次の図のとおり
森池川（一五ｂ）	土石流	次の図のとおり
森池川（一五ｃ）	土石流	次の図のとおり
山王川支川（一六ａ）	土石流	次の図のとおり
山王川支川（一六ｂ）	土石流	次の図のとおり
山王川支川（一六ｃ）	土石流	次の図のとおり
山王川（一六ｄ）	土石流	次の図のとおり
大谷川（一七）	土石流	次の図のとおり
西長谷川（四四ｃ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四ｄ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川（四四ｆ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四ｇ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川（四四ｈ）	土石流	次の図のとおり
畑迫川支川（四四隣ａ）	土石流	次の図のとおり
畑迫川（四四隣ｂ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣ｃ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣ｄ）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣ｅ）	土石流	次の図のとおり

西長谷川支川（四四隣f）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣g）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣h）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣i）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣j）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣k）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣l）	土石流	次の図のとおり
呉地川左支渓（六四三一隣l）	土石流	次の図のとおり
呉地川左支渓（六四三一隣m）	土石流	次の図のとおり
下二夕瀬川（五〇〇二a）	土石流	次の図のとおり
下二夕瀬川（五〇〇二b）	土石流	次の図のとおり
東大積川（五〇〇三）	土石流	次の図のとおり
山田川（六一）	土石流	次の図のとおり
土休川（六二隣a）	土石流	次の図のとおり
土休川（六二隣b）	土石流	次の図のとおり
二光川（六四〇〇）	土石流	次の図のとおり
東長谷川支川（六四〇〇隣a）	土石流	次の図のとおり

西長谷川支川（四四隣f）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣g）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣h）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣i）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣j）	土石流	次の図のとおり
西長谷川支川（四四隣k）	土石流	次の図のとおり
呉地川左支渓（六四三一隣l）	土石流	次の図のとおり
呉地川左支渓（六四三一隣m）	土石流	次の図のとおり
下二夕瀬川（五〇〇二a）	土石流	次の図のとおり
下二夕瀬川（五〇〇二b）	土石流	次の図のとおり
東大積川（五〇〇三）	土石流	次の図のとおり
山田川（六一）	土石流	次の図のとおり
土休川（六二隣a）	土石流	次の図のとおり
土休川（六二隣b）	土石流	次の図のとおり
二光川（六四〇〇）	土石流	次の図のとおり
東長谷川支川（六四〇〇隣a）	土石流	次の図のとおり

東長谷川支川（六四〇〇隣b）	土石流	次の図のとおり	
東長谷川支川（六四〇〇隣c）	土石流	次の図のとおり	
東長谷川支川（六四〇〇隣d）	土石流	次の図のとおり	
団地川（六四〇二a）	土石流	次の図のとおり	
団地川（六四〇二b）	土石流	次の図のとおり	
団地川（六四〇二c）	土石流	次の図のとおり	
茶折川（六四〇二隣）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川支川（六四〇三a）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川支川（六四〇三b）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川（六四〇三c）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川支川（六四〇三隣）	土石流	次の図のとおり	
長谷川支川（六四〇四a）	土石流	次の図のとおり	
長谷川支川（六四〇四b）	土石流	次の図のとおり	
横尾川支川（六四〇四隣a）	土石流	次の図のとおり	
長谷川支川（六四〇四隣b）	土石流	次の図のとおり	
惣引谷川支川（六四〇四隣c）	土石流	次の図のとおり	
惣引谷川支川（六四〇四隣d）	土石流	次の図のとおり	
東長谷川支川（六四〇〇隣b）	土石流	次の図のとおり	
東長谷川支川（六四〇〇隣c）	土石流	次の図のとおり	
東長谷川支川（六四〇〇隣d）	土石流	次の図のとおり	
団地川（六四〇二a）	土石流	次の図のとおり	
団地川（六四〇二b）	土石流	次の図のとおり	
団地川（六四〇二c）	土石流	次の図のとおり	
茶折川（六四〇二隣）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川支川（六四〇三a）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川支川（六四〇三b）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川（六四〇三c）	土石流	次の図のとおり	
柿の木谷川支川（六四〇三隣）	土石流	次の図のとおり	
長谷川支川（六四〇四a）	土石流	次の図のとおり	
長谷川支川（六四〇四b）	土石流	次の図のとおり	
横尾川支川（六四〇四隣a）	土石流	次の図のとおり	
長谷川支川（六四〇四隣b）	土石流	次の図のとおり	
惣引谷川支川（六四〇四隣c）	土石流	次の図のとおり	
惣引谷川支川（六四〇四隣d）	土石流	次の図のとおり	

惣引谷川支川（六四〇四隣ｊ）	土石流	次の図のとおり	惣引谷川支川（六四〇四隣ｊ）	土石流	次の図のとおり
惣引谷川支川（六四〇四隣ｋ）	土石流	次の図のとおり	惣引谷川支川（六四〇四隣ｋ）	土石流	次の図のとおり
惣引谷川支川（六四〇四隣ｌ）	土石流	次の図のとおり	惣引谷川支川（六四〇四隣ｌ）	土石流	次の図のとおり
惣引谷川支川（六四〇四隣ｍ）	土石流	次の図のとおり	惣引谷川支川（六四〇四隣ｍ）	土石流	次の図のとおり
野呂山川（六四〇五）	土石流	次の図のとおり	野呂山川（六四〇五）	土石流	次の図のとおり
松原川（六四〇六）	土石流	次の図のとおり	松原川（六四〇六）	土石流	次の図のとおり
松原川（六四〇六隣）	土石流	次の図のとおり	松原川（六四〇六隣）	土石流	次の図のとおり
上相ヶ谷川（六四〇七）	土石流	次の図のとおり	上相ヶ谷川（六四〇七）	土石流	次の図のとおり
相ヶ谷川（六四〇八）	土石流	次の図のとおり	相ヶ谷川（六四〇八）	土石流	次の図のとおり
上二夕瀬川（六四一〇）	土石流	次の図のとおり	上二夕瀬川（六四一〇）	土石流	次の図のとおり
中二夕瀬川（六四一一）	土石流	次の図のとおり	中二夕瀬川（六四一一）	土石流	次の図のとおり
下条谷（六四七八隣）	土石流	次の図のとおり	下条谷（六四七八隣）	土石流	次の図のとおり
岡条川支川（六五ｂ）	土石流	次の図のとおり	岡条川支川（六五ｂ）	土石流	次の図のとおり
岡条川（六五ｃ）	土石流	次の図のとおり	岡条川（六五ｃ）	土石流	次の図のとおり
南空条川支川（六六ａ）	土石流	次の図のとおり	南空条川支川（六六ａ）	土石流	次の図のとおり
空条川（六七）	土石流	次の図のとおり	空条川（六七）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所呉支所に備え置いて縦覧に供する。